

令和8年度 第1回岩美町男女共同参画審議会 議事録

1 日 時 令和8年7月31日（金）午前10時～午前11時

2 場 所 岩美町役場 2階 中会議室

3 出席者 出席委員9名 欠席委員0名

（委員） 山田 恭子（女性団体連絡協議会） 中島 玉江（女性団体連絡協議会） 山本 克美（女性団体連絡協議会） 中村 恵（女性団体連絡協議会） 岩垣 伸一（社会福祉協議会） 山崎 洋二（自治会長会） 加藤 真二（地区公民館長会） 澤 瞳（岩美町小中学校 PTA 連合会） 中沢 政春（公募）

（事務局） 次 長 畑先 久志（岩美町教育委員会事務局）

廣田 哲子（ ） //

4 概 要

1 開 会

委員総数9名のうち、本日の出席委員は9名で過半数に達しており、審議会は成立

2 あいさつ

会長職務代理のあいさつ

3 会長及び副会長の選出

○事 務 局 前会長の逝去に伴い、現在会長職が空位となっているため岩美町男女共同参画推進条例の第15条第1項の規定に基づいて会長、副会長をそれぞれ1名ずつ互選によりお決めいただきたい。

次の者が役員として選任されることに異議無く承認された。なお、選任された者は、その職務に就くことを承諾した。

会長 中沢 政春 副会長 中島 玉江

4 議 事

（1）いわみ虹色プランー岩美町男女共同参画計画ーにおける令和8年度の実施について

（事務局から実施内容について説明）

- 会 長 今年度の計画ということで項目が多岐にわたり数も多く、議論が随所にいくことも考えられる。全般的に少しわかりにくいところやご意見・質問等あれば伺いたい。
- なお、資料の女性の登用状況では、会が開かれるまで委員の選定をしない市町村国民保護協議会が抜けて全体15の会に修正し、地方自治法180条の5に基づく会が5つ加わっての目標40%以上となっている。
- 事 務 局 市町村国民保護協議会が目標対象外となり、また新たに5つの会が加わって委員総数210人に対しまして、女性委員が77人、女性割合36.7%となっています。3月の審議会で報告しました女性割合からやや下回っていますが、大きく変わってはおりません。
- 会 長 女性委員の数は相対的に減ったりしているが、割合は大きくは変わっていない。教育委員会もだが、総務課や子ども未来課の担当する委員会等で、何とか一人でも二人でも女性を登用し、割合を挙げていただきたい。
- 委 員 男女平等社会と言葉では言うが、統計だけではなく、中身に合わせてどうかということも大事だと思う。
- 会 長 国レベルでは、方針決定過程の女性登用について総理大臣に女性になったことは、一つの大きな流れのきっかけになっている。
- 会 長 特に質問がないということなら、ご意見、ご感想を含めて委員の皆様にお話しいただきたい。
- 委 員 初めての参加で内容を落とし込めず難しいと思いながら、また、いろいろな課題があると思った。
- 委 員 事業の流れは年度で変更はあるが、プランに基づき基本線は同じで頑張っておられる印象を持っている。
- 委 員 いろいろな会議に、男女比を考えて女性の参画を推進していくことは理解できるが、物理的に無理があるところもあり、それはそういうことで自然なのだという風にとらえて、いろんなものを全部半々にしていくというのは難しいことではないかと思う。ただ、着々と推進するべきところはし、数字を確認することも大事だとは思う。
- 委 員 すべてに男女共同参画をあてはめていくことが、目指すべき社会ということではないととらえている。
- 会 長 総じて同じように全部に女性を増やしていかなくてもいけないという事だけではないが、全くいないために女性などの意見が反映されにくいという所があるのなら、

それは考えていかなければいけない。

●委員 福祉の分野も一緒に、意識的な啓発は非常に重要な部分と思いつつ、意識の評価も非常に難しい部分だと思う。その中で、小さい頃からの教育が非常に重要な部分だと思っていて、プランにある「学校教育における男女共同参画の教育の推進」について具体的にどんな取組を例えば、小・中学校の授業の中で男女共同のことについて行っていることや PTA 活動の中でなど実態はどうなのか。

○事務局 PTA 活動で言いますと、南小 PTA の人推部長さんから講師について紹介してほしいとの依頼があり、男女共同参画に関する講師をご紹介させていただきました。また、学校の教育現場に関しましては、児童生徒の名前の呼び方やトイレ表示などの男女の色分け・多目的トイレの設置など改善が行われています。

●委員 教育的な部分での男女共同参画はとても大事だと考える。また、学校現場においてもそうである。

●会長 国レベルでの指導をもって推進していかないと変わっていかない。最近では、偏見ある言動を耳にすることはなくなってきたが、教育における男女共同参画は重要であると思う。

●委員 学校の PTA 活動をするのは母親、役員になるのは父親と男の人が担うのが当たり前だった。中でも女性だけの母親委員会というのができて、PTA 活動は母親の役目という感じがあった。

●委員 岩美町には母親委員会が今もあるが、鳥取市では母親委員会はなくなったと聞いている。母親だからという事で押し付ける事がないようになっていく流れになっているのでは。

どうしても PTA 活動だと多くはお母さんたちが参加しており、細かいことや作業するのは母親で、父親が参加すると男性だからという理由で役員など重役を任されることが多い。子どもは親を見て育つので、そういう現状が性別役割分担の意識を無意識に身につけさせていくのだと思う。自分自身、役割の固定化を感じてはいても、子どもたちには平等な目線をもってもらいたいというのはなかなか伝わらない。「お父さん」だから、「お母さん」だからという言葉に表していいかわからないが、一人ひとりのスキルや時間に合わせた役割分担ができる環境づくりが必要ではないかと思う。

●委員 漁師町だと父親は漁に出ているので母親が活動や役員に出るのが当たり前の風潮だった。もう子どもも成人して孫ができているが、やはり、母親が主となって PTA 活動や役をして、母親が出られない何かのときに父親が出るのが当たり前なんだと私は見ている。

- 会 長 青少年育成協議会に出てくるこども会の方々が女性たちばかりであったり、学校の参観日についても、最近は男性も増えているだろうが、やはり女性が多い。家庭内で役割分担について話し合いがなされ、お互いに納得したうえで出ているのならいいが、ここはお前に任せるといった一方的な押し付けで女性だけにさせているのであればそれはおかしいと思う。お互いの意識づけという中で変わってくるのはいいが、その役割を嫌々仕方なく担っているのなら、性別による役割分担意識をなくしていくための取組を提案していくことが、我々の役割になってくるかと思う。
- 委 員 先日の熊本の地震や日本各地で起こる災害で大きな被害が出ている。そのような状況の中、本町の市町村防災会議の女性委員割合は23、1%と低い。女性が担える役割があるはずで、女性の視点も重要であり、もっと女性委員を増やすべきと思う。
- 会 長 それぞれの立場で男女共同参画推進を実施していく際には、先進的な取組を進めていただきたい。また、自治会などの地域活動における場でも意識づけや啓発活動を行っていただきたい。例えば、麒麟のまち圏域で行っている男女共同参画講座の内容をDVDにして地域に貸し出せるようにしたり、積極的にこちらから提案していき、町民の意識づけを行っていただければと思う。
- では、今年度の計画の中身につきまして、基本的な流れや方向をご確認いただけたということでこの内容でよろしいか。
- 全 委 員 全員が了承した。
- 事 務 局 貴重なご意見ありがとうございます。第2次虹色プランにつきましては、パブリックコメントにおきましてプランの進行管理についてのご意見をいただき、プランに反映させるとともに掲げました数値目標達成に向けて取り組んで参る所存です。目標としております数値を達成していくには、いまだ残る根深い意識と社会の構造そのものの変革が必要となります。各審議会等の女性登用の割合向上や雇用における女性活躍の浸透、また、教育分野における推進と意識啓発を重要視しながら男女共同参画社会を実現することが果たすべき大きな使命ととらえています。この第2次プランに基づいた施策を総合的また計画的に推進し、効果検証を数字ありきではなく、地域の実情に合わせた取組や啓発に重点をおいて機会を増やしていきたいと考えます。3月にはこの一年間に実施しました取組の効果検証を行うとともに、審議会委員の皆様にご意見等いただき、次年度の取組へとつなげていきたいと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。
- 委 員 何か基本的なところでは、男女が共同または平等でいろいろな選択肢や何かを共有できるような社会が望ましく、そして、それに向かっていくということは、論理的にも正しいことで、まさにその通りだと理解はする。しかし、社会の仕組み自体が基本的に男女の分けで一つの世帯を形成し、様々な公共的情報は世帯主のところに

あつまるといった世帯主を中心にしてまわっており、その世帯主は大抵、男性が担っているというのが一般的な形となっている。村単位で集会や総事があるときは、それぞれの世帯の世帯主を通じて情報が伝わり、一軒から誰か出席してほしいと依頼すると男性が出てくるというのが定例のことになっている。世帯を中心としていることに関しては、男女平等の理解はあっても、それぞれの役割でお互いが納得していると実態が伴うのは簡単なことではないと思うが、今後、世帯の在り方の変化や夫婦間の役割分担の意識の変化があれば実態も変わっていくことだろうとは思う。ただ、財産相続を念頭に置いて世帯の在り方を考えると、この構造がなくなることはないなかで、男女共同参画社会とは分けて考えてもいいのではないかと思う。

- 会 長 ひと通り委員の皆さんからご意見をいただいた。取組をしていくうえで意識づけをしていくことがポイントだと私は思っている。以上で本件については終了とする。

(2)その他

- 会 長 何かご意見等がありますか。

(委員全員がなし)

5 閉 会

以上をもって議事全ての審議を終了し、午前11時 00 分閉会した。